

相模原公園ドッグラン ご利用の案内

ドッグラン憲(犬)章

愛犬を伝染病や感染症から守ることと、ご利用になるみなさまが、安全で快適に利用できるよう、相模原公園ドッグランではルールを定めています。

- ・ 利用規則とマナーを守って、楽しく利用しましょう。
- ・ みんなが気持ちよく、楽しく利用できるようにしましょう。
- ・ マナーはお互いに教わったり、教えたりしましょう。
- ・ ドッグラン周辺でも人に迷惑がかからないようにしましょう
- ・ ごみやフンは持ち帰りましょう

管理運営にあたっているスタッフは全員が当ドッグラン会員です。
利用者みなさんもスタッフに快くご協力ください。
このドッグランの継続の可否は、ご利用するみなさん次第です。

相模原公園ドッグランの理念

相模原公園ドッグランは、神奈川県と公園の指定管理者が施設の維持管理を行い、特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals が「民の力」を活かし、登録した会員が協力してボランティアで運営します。利用者は、お客様としてドッグランを利用するのではなく、自身が運営管理者として協力し、会員同士の交流を深めて、当施設の安全・公正な運営を目指します。

会員は、犬のしつけや健康管理、飼主のマナーなど犬の正しい飼い方に関する啓発活動を行い、人と犬のふれあいの場を活用して、多くの人々が愛情豊かな生活を送ることができるよう地域社会に貢献するとともに、広く国内の愛犬家に向け情報を発信して、自他ともに認める誇りある相模原公園ドッグランの実現を目指します。

1 利用の資格

<ひと>

- (1) 原則として、一月に1回程度の受付当番などの、管理運営の仕事にご協力くださる方とします。神奈川県民であるかどうかは問いません。
- (2) 事前に説明会に出席し、そこで説明する利用規則を承諾し登録した会員。(会員登録制です。)
※ 犬を飼っていないなくても会員になれます。犬を飼うことができない人、これから飼おうと思っている人もドッグランを楽しむことができます。
- (3) 会員登録は16歳以上とします。(16歳未満の児童は、保護者同伴でご利用ください。)
※ 一人ずつ登録していただいています。16歳以上の人は、登録した会員だけが利用できます。車椅子など介助が必要な方は、介助者(会員)と同伴で入場してください。

<犬>

- (1) 畜犬登録済であること。
- (2) 「狂犬病予防注射」を法律に基づいて年度ごとに注射をしていること。
- (3) 「(3種以上)混合ワクチン」の接種を1年以内に行っていること。

2 利用料 無料

3 開場日・利用時間

(1) 開場日 土曜日・日曜日及び祝祭日

開場時間 午前9:00～午後5:00

※ 季節・天候により時間を変更します。(夏季・冬季時間の設定がありますので、HPや公園管理事務所窓口、掲示板などでお知らせします)

(2) 休場

雨天時は休場します。また、雨後や天気予報で横浜地方気象台における神奈川県西部の降水確率が60%以上の場合、その時点ではまだ雨が降っていなくても、休場とすることがあります。

なお、雨天以外でも管理当番が不足する場合には休場する場合があります。できるだけ現地に連絡して確認してください。

4 施設について

(1) 場所 相模原市下溝



(2) 設備内容

<ドッグラン場>

フリーゾーン：犬種・大きさを問わず使用できます。

小型犬優先ゾーン：体高40cm未満の小型犬の優先区域です。

※ 時間帯により慣れない中・大型犬も利用できます。

※ エリア内に犬用のトイレはありますが、なるべくドッグラン入場前に公園のドッグトイレをお使い下さい。(犬は外出前に用を足してください)

<管理棟>

利用者の受付、利用の案内等を行います。開場時間中は会員が当番制で駐在します。

<トイレ>

相模原公園内のトイレをご利用ください。

5 利用上の注意（この内容を守れない場合は、利用を制限させていただきます。）

- (1) ドッグランの運営にご協力いただくこと
- (2) お互いに協力し、秩序を乱さないこと。利用頭数の制限は行っておりませんが、一人で複数頭の利用はご注意ください。制御できる範囲での利用を心がけてください。
- (3) 営利目的の利用や営業活動、布教活動を行わないこと
- (4) ワンちゃんの健康について
 - ・ ノミ・ダニなどの外部寄生虫がいないこと。
 - ・ 回虫・条虫などの消化器官内寄生虫がいないこと。
 - ・ 皮膚疥癬などの伝染性の皮膚疾患が発症していないこと。
 - ・ メス犬の場合、発情期間中は利用しないこと。（期間は犬種ごとに判断してください）
- (5) 利用について
 - ・ ノーリードは小型犬優先ゾーン及びフリーゾーン内のみです。
 - ・ 首輪を取り付け、ワンちゃんの行動を制御できる状態で入場してください。
 - ・ ワンちゃんが怖がっている犬を追いかけたり、吠え続けたり、他の犬に対してマウンティングをした際は、速やかに止めさせてください。
 - ・ 飼い主は、ワンちゃんから目を離さないでください。
 - ・ 遊び道具は、ボールなど柔らかい素材のものは使えます。道具の利用方法については管理スタッフの指示に従ってください。フリスビー・ディスクは使用できません。
 - ・ ドッグラン内では、人は飲食禁止・禁煙です。
 - ・ 犬にエサやおやつをやることは禁止です。
 - ・ 所定以外の場所でおしっこをしたら、水をかけて流してください。
 - ・ フンをしたら、必ず速やかに取ってください。気が付いていない飼い主を見かけたら、教えてあげましょう
 - ・ ワンちゃんのブラッシング（毛づくろい）はしないでください。
 - ・ 乳幼児・児童の入場は特に注意してください。ベビーカーでの入場は、できません。
- (6) 場内の混雑時は、利用を制限することがあります。
- (7) 免責
 - ・ 場内で起きたすべてのトラブルは、当事者同士で解決してください（自己責任）。したがって、けがをしても管理者に対して損害賠償を請求できないことをご了解ください。（人・犬のいずれも同様です。）
 - ・ 伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負いません。
- (8) 咬傷事故
 - ・ ドッグラン内で、人が犬にかまれた場合は直ちに相模原市保健所 生活衛生課まで届けることが、義務付けられています。（飼い主が、飼い犬にかまれた場合も同様です）
 - ・ ドッグラン内の事故は当事者同士で解決していただきますが、報告は必ずしてください。
相模原市保健所 生活衛生課 環境衛生班
電話 042-769-8347 FAX 042-750-3066

6 ご利用について

- (1) 犬用会員証を管理棟に預け、会員番号、名前（人数）、愛犬名（頭数）、入場時間を記入してください。人用会員証はケースに入れて名札としてゾーン内で使用してください。
- (2) まず、リードをつけたまま入り、安全を確認して利用中の犬とお見合いさせましょう。お見合いがうまくいったら、リードを外してのびのび運動させてあげましょう。
- (3) 退場の際は、犬用会員証を受け取り、退出時間を記入してください。
※ 狂犬病予防注射・混合ワクチンは期限切れの前に接種し、注射済票・証明書を受付に提示してください。

7 会員登録の手順

(1) 会員登録説明会に出席。(登録に必要な書類等があります。下枠参照)

説明会日時 **原則毎月第2・第4日曜日の10:00開始。**(所要約90分)

※ 登録説明会日程はHP、公園管理窓口、掲示板でもご案内します。

※ 都合により中止・変更する場合があります。ご確認のうえお越しください。

会 場 **相模原公園研修室** (公園管理事務所の隣接)

※ 予約は不要です。ただし定員70名(先着順)

※ 犬の入室はできません

(2) 利用規則(説明会における説明内容)を承諾する場合、会員登録を申請。

(3) 申請に基づき、説明会終了後に「仮会員証」を発行。

※ 必要なもの(下枠参照)などがそろわない場合は、「仮会員証」の発行はできません。

会員登録(説明会出席時)に必要なもの

- ① 犬鑑札(だ円形のプレート)
- ② 狂犬病予防注射済票(長方形のプレート)
- ③ (3種以上)混合ワクチン接種済証明書(1年以内)
- ④ 愛犬の写真(2cm×2cm以内)
- ⑤ 飼い主の方の身分を証明書できるもの
- ⑥ 80円切手を貼った返信用封筒(1世帯に1封筒)

(ワクチンと狂犬病予防接種のチェックを年1回行います。)

お問合せ先

○ 運営ボランティア、施設に関するお問い合わせ等

相模原公園管理事務所

電話 042-778-1653 FAX 042-778-6314

E-mail sagamihara@kanagawa-park.or.jp

<http://www.sagamihara.kanagawa-park.or.jp/>

○ ドッグラン利用、会員証発行等に関するお問い合わせ

NPO法人ドッグランネットワーク Pals 事務局

電話・FAX 045-903-5654 [月～金 10:00～16:00]

e-mail 迷惑メール防止の為、不定期に変更します。詳しくはHPで確認ください

URL <http://www.dogrun.net>